

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2019-170954(P2019-170954A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-66123(P2018-66123)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月22日(2019.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透過性を有する複数の部材が互いの距離を近接させた第1の状態と、離間させた第2の状態とに遷移可能な第1の可動役物と、

第2の可動役物と、を備えた遊技機であって、

前記第1の可動役物が前記第2の状態のとき、前記第2の可動役物の少なくとも一部分が前記第1の可動役物を介さずに視認可能となる第1の演出と、

前記第1の可動役物が前記第1の状態のとき、前記第2の可動役物の全体が前記第1の可動役物を介して視認可能となる第2の演出と、を実行可能な、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

[適用例1]

透過性を有する複数の部材が互いの距離を近接させた第1の状態と、離間させた第2の状態とに遷移可能な第1の可動役物と、

第2の可動役物と、を備えた遊技機であって、

前記第1の可動役物が前記第2の状態のとき、前記第2の可動役物の少なくとも一部分が前記第1の可動役物を介さずに視認可能となる第1の演出と、

前記第1の可動役物が前記第1の状態のとき、前記第2の可動役物の全体が前記第1の可動役物を介して視認可能となる第2の演出と、を実行可能な、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】